

令和3年度 特許庁関係（特許特別会計）概算要求のポイント

＜概算要求予算額 1,571億円（令和2年度予算額 1,649億円）＞
「新たな日常」における**手続等の非接触・オンライン化等をさらに推進**するとともに、制度の持続可能性を高めるため、**業務・施策の思い切った効率化・重点化等により歳出・歳入構造を抜本的に見直します。**

「新たな日常」における非接触・オンラインの特許行政サービスの実現

ウィズコロナ/ポストコロナ時代に求められる**非接触・オンラインの特許行政サービス実現**に向けた取組を推進。

➤ 申請手続等デジタル化の推進

特許庁情報システムの刷新・安定運営 397.6億円の内数

- ・一件当たりの申請数が少ないためオンライン未対応だった約500の手続等のデジタル化に向けた検討。

➤ 審判口頭審理のオンライン化

0.5億円（新規）

- ・特許無効審判等の口頭審理のオンライン開催を可能とするシステム整備。

➤ フリーアドレス化等の推進

0.4億円（新規）

- ・テレワークとフリーアドレスの組合せにより、4カ所に分散する執務スペースの本庁舎への集約を目指す。

ニーズに応じた効率的な特許行政サービスの運営

世界最速・最高品質の審査の実現を図りつつ、効率化を徹底し、**知財制度の持続可能性を向上。**

➤ 商標出願の大幅増に対応した審査体制の強化 任期付商標審査官 15人（新規）

※既存の任期付審査官（商標審査官18人、特許審査官496人）も継続

- ・直近6年間で5割超の商標出願件数の増加に対応。

➤ 特許庁情報システムの刷新・安定運営

397.6億円（408.5億円）

- ・世界に先駆けて出願等のオンライン化を実現した特許庁情報システムの刷新及び安定的な運営。

➤ 審査業務等への人工知能技術の活用

4.2億円（4.7億円）

※特許庁情報システムの刷新・安定運営 397.6億円の内数

- ・アジャイル開発チームの内製化により効率化を進めつつ、人工知能技術を審査業務等に活用。

➤ 特許審査における先行技術調査の効率化

226.1億円（251.1億円）

- ・特許審査のスピード・品質を損なわないよう留意しつつ、民間機関への外注による先行技術調査について、調査対象の絞り込み等により効率化。

重点的な知財活用支援

中小企業・スタートアップ・大学等に対し、**知財活用支援等を重点的に実施**するとともに、我が国企業の**海外における知財活動環境整備等**を推進。

➤ 中小企業等への普及啓発・戦略構築等支援

INPIT（※）交付金 118.9億円の内数（121.6億円の内数）

- ・知財相談（各都道府県の「知財総合支援窓口」等）、専門人材（知的財産戦略アドバイザー等）による支援等を実施。

（※）独立行政法人工業所有権情報・研修館

➤ スタートアップ、大学等への知財活用等支援

3.3億円（3.4億円）

- ・スタートアップの知財戦略構築等をハンズオンで支援。
- ・大学等に眠る優れたシーズの発掘や知財化、活用戦略構築等を支援。

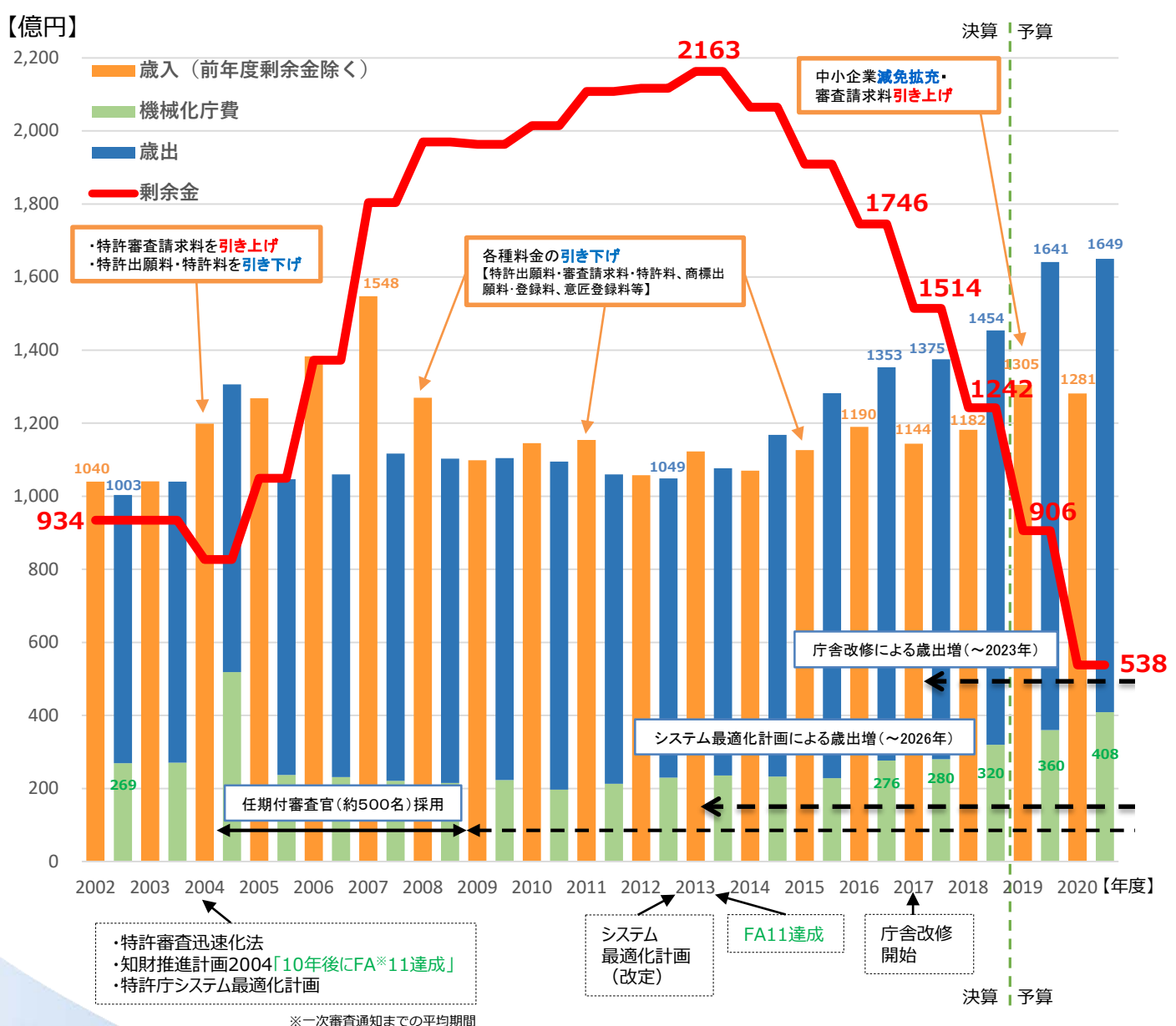
➤ 海外における知財制度等基盤整備

16.9億円（16.7億円）

- ・我が国企業の海外における円滑な知財活動を支援。
- ・世界知的所有権機関（WIPO）を通じ、新興国等における知財制度の構築・運用等を支援。

特許特別会計の現状

- 特許特別会計は、2008年度以降の累次の料金引き下げ、システム刷新や庁舎改修(アスベスト対応)等による歳出増の結果、2014年度以降歳出超過が続き、剰余金残高が減少
- 今後、経済のデジタル化・テレワーク化への積極的な対応の必要性も踏まえ、**収支改善策を聖域無く検討していく必要がある**(抜本的な業務プロセス見直しと経費削減、料金体系の見直しを含む)



(※) 産業構造審議会 第13回知的財産分科会 (令和2年7月14日) 資料5 「各論4：経済のデジタル化・テレワーク化に対応する特許庁行政の在り方～新型コロナウイルスの影響を踏まえて～」より抜粋 (レイアウトのみ変更)